

平成30年

第9回国立市農業
委員会總會議事録

国立市農業委員会

平成30年第9回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年9月26日 午前10時開会
午前11時閉会

2. 場 所 国立市役所 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏
7. 佐藤 満雄 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 関 慎一 事務局長補佐 高橋 壮一
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会に係る稲刈りについて
- (2) 農地利用状況調査について
- (3) 「第45回農業委員会等功労者」並びに「平成30年度農業功労者」表彰事業の実施について
- (4) 第41回国立市農業まつりについて
- (5) 東京都指導農業士の認定に係る推薦について

6. 報告事項

- (1) 生産緑地地区指定に伴う農地等の現地確認の結果について
- (2) 農業委員会活動推進フォーラムの開催について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。9月の総会を始めさせていただきます。議事録署名人は、佐伯達哉委員と佐伯雅宏委員にお願いします。専決処理の報告(1)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」についてお願いします。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号4、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況はご覧のとおりでございます。裏面の2ページをお開きください。案内図でございます。周囲の状況、東側が住宅、駐車場、西側が道路、南側が道路、北側が宅地。賃貸借関係は無、以上でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が見に行きましたが、別に問題はなかったです。続きまして、協議事項に入ります。(1)「稲作体験学習会に係る稲刈りについて」、よろしくをお願いします。

【事務局】 3ページ目、4ページ目をご覧ください。教育指導支援課より市内8小学校に対して通知している留意事項となります。子どもたちは、汚れてもよい服装と、帽子、軍手を持参で来る予定でございます。9時からオープニングセレモニー開始で、9時の回、10時の回、11時の回と実施致します。5ページ目をおめくりください。実施時間が田植え時と3校時と2校時が入れかわっているところがございます。

6ページ目をご覧ください。東側から面積に比例して稲刈りをさせたいと思います。子どもたちは8時半から9時の間に斜線の部分に整列、9時からセレモニー開始。教育指導支援課とは、15分以内にセレモニーの終了を目指すということで話をしております。教育指導支援課から依頼があったのは、ご自分の担当の回に児童の引率をお願いしますとの事ことでした。7ページ目にも、人数と校時が詳しく書いてございます。こちらもご参照ください。

8ページ目に参ります。担当の時間割表でございます。農協の支部長に多少出欠の変更がございますが、それぞれ児童数に比例して職員を配置しましたので、過不足なくできるかと思っております。ご覧頂いて何かお気づきの点がありましたら、ご指摘をお願いします。

【北島会長】 何かありますか。

【事務局】 4日の稲刈りに合わせまして、昨年同様前日の3日に一部の稲刈りをお願いしたいと思います。1時から事前準備としまして、各校の境のところを子どもたちが入れるように、1人分の足場を刈るということで、稲刈りをしたいと思います。去年は、三小側、一番東側にかけ干しをする道具を設置して頂いたかと思うのですが、それも前日に行います。ですので、東側の三小のところは多目に刈ってしまって、そこをかけ干し場にして、あとは、足場を刈るという草刈りを、3日の1時集合でお願いしたいと思います。草刈りの準備の件と、8ページまでの件、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 それでは9ページに参ります。1番目、担当児童を待機場所の城山公園まで迎えに行き引率をお願いしたいということです。教育指導支援課では指導主事が1人担当しております。子どもたちに声をかけるだけではなかなか動かないので、農業委員に来て頂くことで、動線を作って行くと

いうようにします。移動時間が節約できればスムーズに運ぶことが過去の事例でわかっておりますので、それぞれご自分の担当のところまで児童を迎えに行つて引率をお願いしたいということです。2番目、第二・第四小学校の作業についてです。こちら二校はバスを使用して来ます。特に四小は一番遠いところから来て、給食に間に合わせるために帰りたいということです。四小と二小の校時の前の時間の作業が終わっていたら、ご担当にかかわらず、すぐに迎えに出て下さい。10時、11時の開始を待たずに始めて頂けるようお願い致します。稲刈りについて何かございましたらお願い致します。

【北島会長】 何か皆さんからありますか。

【佐伯（雅）委員】 前日の草刈りなのですけれども、農協の臨時支部長会があって、私は欠席致します。

【事務局】 承りました。それでは、会長、脱穀の日程を決めて頂いてもよろしいですか。

【北島会長】 天気にもよるのでしょうかけれども、いつごろがよろしいですか。10日見ておけばいいですか。

【事務局】 会長と打合せをさせて頂いたときには、10日見るというお話で、9日に稲刈りを実施した場合で19日です。19日の午後、1時でいかがでしょうか。

【北島会長】 どうでしょう、皆様。

【関委員】 私は、19日は申しわけないのですけれども。

【北島会長】 19日ですか。

【関委員】 環境フェスタが20日にあるので、その準備が19日にあります。

【北島会長】 19日でよろしいですか。では、19日で脱穀をします。

【事務局】 1時集合でよろしいですか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 わかりました。脱穀した米は、例年どおり精米業者をお願いします。1時から実施しまして、4時くらいに精米業者をお呼びして、お米を引き渡すという手順となります。どうぞよろしくお願い致します。そのほか何かございますか。

【北島会長】 脱穀機を持っていきますか。

【佐藤委員】 機械を持ち寄ったほうがいいですよ。

【事務局】 はい。機械をお借りするのは脱穀機とハーベスターを2台ずつです。

【北島会長】 私がハーベスターを持っていきます。

【事務局】 ありがとうございます。

【佐伯（達）委員】 私は脱穀機を持っていきます。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 去年は2台でやっていたか。

【事務局】 去年は2台であの時間でした。4時過ぎに終了しました。

【北島会長】 では、誰かもう1台持ってきてもらえますか。

【佐藤委員】 Nさんをお願いしてみます。

【事務局】 脱穀機がNさんですね。わかりました。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ハーベスターは、2台でやったほうが早いですね。

【佐藤委員】 うちにあるけれども、誰か手伝いに来てもらえますか。

【北島会長】 では、とりにいきます。

【事務局】 では、機械は昨年と同じ2台ずつということで4台ですね。

【北島会長】 では、稲作体験のほうはよろしいでしょうか。続きまして、(2)農地利用状況調査について、よろしくをお願いします。

【事務局】 10ページ目以降です。7月11日付で、農地利用状況調査の実施に伴う通知文の配布をしまして、ご周知のとおりでございます。11ページ目に書いてあります期日の10月15日月曜日に農地利用状況調査を予定しております。雨天時は、翌日16日に延期を致します。農業委員、事務局職員、課税課職員、都市計画課職員にて、今年は西と東の班に分かれまして農地を巡回します。巡回に際して写真を撮影して、場所、所有者の確認を行います。当日は9時に市役所前に集合致します。15時まで調査、昼食と休憩は、適宜その時間になってふさわしい場所をお願いします。15時半から、市役所東臨時事務室にて打ち合わせ、指摘事項等を協議するということとなります。よろしくお願い致します。

次ページ、12ページ目をおめくりください。農地利用状況調査についてということで、15日に実施する内容を詳しく書いてございます。今年は委員2年目ということで、それぞれの班に分けさせて頂きました。写真担当者ですけれども、東班は関藤子委員にお願いしたいのと、西班は小鹿倉委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。では、カメラを1台ずつお渡ししますので、よろしくお願い致します。13ページに参ります。こちらは、指摘事項があった場所の筆の名前を地図からとって、草が繁茂しているとか、作付がされた様子がないとか、そういったことを書いて頂くというメモになります。そして、14ページ目以降ですが、生産緑地等農地の肥培管理基準ということですが、耕作されていること、雑草が生えていないこと、休耕状態であっても、整地はしてあり、耕作の計画があるということがわかるような状態であることという条件になります。樹園地に関しましても、視界不明瞭等がないようにという基準で見て頂き、指摘をよろしくをお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。では、よろしくお願い致します。では次、(3)「第45回農業委員会等功労者」並びに「平成30年度農業功労者」表彰事業の実施について、よろしくをお願いします。

【事務局】 17ページ以降をおめくりください。一般社団法人東京都農業会議より、「第45回農業委員会等功労者」並びに「平成30年度農業功労者」表彰事業の実施についてということで、推薦の依頼が来ております。21ページの感謝状細則2に推薦の対象者ということで書いてあります。①から③の要件を満たす農業者とするということです。①地域農業の振興に貢献されてきた農業者の方、②農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者の方、③年齢が60歳以上であることです。推薦をよろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから候補者はいらっしゃいますか。心当たりはありますか。一応、私の方で探してみました。青柳のSさんです。かなり一生懸命畑仕事をやっていらっしゃいます。皆さまよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、(4)第41回国立市農業まつりについて、よろしくお願い致します。

【事務局】 23ページ目、24ページ目です。こちらは農業委員会として使用致しますふかしサイトモの物品購入リストということです。このように購入するということでご確認ください。特に支障はないかと思われませんが、念のためでございますので確認をよろしくお願い致します。

【北島会長】 このような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、続きまして(5)東京都指導農業士の認定に係る推薦について。

(北島会長退席)

【事務局】 それでは、本件については職務代理、司会をお願い致します。

【佐藤会長職務代理】 本件につきましては、会長が当事者ですので、かわりに司会をさせていただきます。

【事務局】 ご説明させていただきます。まず、東京都指導農業士制度につきましてもありますが、こちらは東京都の認定制度になります。農業者からの申請、また農業委員会の推薦に基づき審査を行いまして、農業技術や経営管理能力にすぐれているとされた方がこの制度の認定を受けられることとなっております。指導農業士となった場合は、農業者、都内就農を希望する方や就農して間もない方の研修を受け入れられます。本件につきましては、資料30ページ目、こちらを推薦書として農業委員会より提出させて頂きたいと考えております。被推薦者につきましては記載のとおりです。また、推薦の理由としましては、3点挙げています。まずは、農業技術、経営管理能力に優れた経営者であると思われる、または経営に積極的に参画し、責任を分担していると思われる点、2点目は、東京農業の担い手の育成に理解と熱意があり積極的な指導ができると思われる点、3点目は、女性農業者や青年農業者が活躍できる環境整備に関して行っていることについての点、この3点を理由として挙げさせて頂きまして、内容につきましては記載のとおりです。資料31ページ目、32ページ目ですが、実際に認定を申請される方からご提出のあった申請書となっております。氏名、住所につきましては記載のとおり、内容をご確認頂きたいものにつきましては、農業に関する組織活動等の経歴の項目から、一番下、女性・青年が活躍できる環境整備の項目につきまして、ご確認頂ければと思います。内容については記載のとおりでございますので、説明は割愛させて頂きたいと思います。また、皆様のお手元に別紙でお配りしております経営調書は、総会が終わりましたら事務局にて回収させて頂きたいと思っております。身上調書、また経営調書をあわせてご確認頂きまして、農業委員会として推薦が相当であるかどうかについてご協議頂ければと思います。ご質問等ございましたらお願いします。以上、よろしくお願い致します。

【佐藤会長職務代理】 説明が終わりましたけれども、何かございますか。適任者として認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長職務代理】 では、そういうことでよろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

(北島会長着席)

【北島会長】 ありがとうございます。続きまして、報告事項に入らせて頂きます。(1)生産緑地地区指定に伴う農地等の現地確認の結果について、お願いします。

【事務局】 生産緑地地区指定に伴う農地等についてということで、先月、会長職務代理、そして遠藤利光委員、遠藤久委員、事務局職員2名で現地を視察しました。番号1番から6番の筆につきまして、全て生産緑地に指定するのに適切であるというように回答致しましたので、ご確認よろしくお願い致します。以上、報告となります。

【北島会長】 ありがとうございます。何の問題もなく、きれいになっておりました。続きまして、

(2) 農業委員会活動推進フォーラムの開催について、よろしくお願ひします。

【事務局】 35ページ目をおめくりください。平成30年度農業委員会活動推進フォーラムの開催について、東京都農業会議より案内が来ております。日時、平成30年10月30日火曜日午後1時半から午後4時半となっております。この日の午前中に農業委員会総会を開催致しまして、1時間休憩を挟みまして、午後12時40分、市役所玄関前のポストの横にマイクロバスをおつけ致します。そこから4時半まで研修へのご参加をお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。フォーラムについて何か質問はありますか。いいですか。では、その他に入らせて頂きます。よろしくお願ひします。

【事務局】 数点ございます。農業委員会だより49号についてです。農業委員会だより49号、仮題割案として打ちました。1年前の新年号とほぼ同じような構成としております。1ページ目の上2分の1に農業委員会からの新年の挨拶を北島会長に執筆をお願い致します。下2段目が米印となっております。新任農業委員のご紹介となります。こちらは事務局で執筆を致します。2ページ目に参りまして、第41回農業まつりを開催しましたという記事ですけれども、佐伯雅宏委員の順番ということになっておりますので、お名前を入れさせて頂きました。雅宏委員にご相談をしたいのですが、祭りの実行委員長もされていらっしゃるの、写真を撮るのが難しいかどうかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。記事を書いて頂くことは大丈夫そうですか。

【佐伯(雅)委員】 多分、大丈夫です。ただ、当日本部にいろとは言われています。

【事務局】 では、記事の執筆はお願いを致します。写真は、事務局でお撮り致します。

【佐伯(雅)委員】 はい。

【事務局】 それでは、3ページ目でございます。上2分の1に平成30年度稲作体験学習会を終了しましたという記事です。こちらは小鹿倉委員にまたよろしくお願ひ致します。下2分の1に城山さとのいえよりの記事をさとのいえにて執筆したいと思います。さとのいえの1月以降の予定等を記載して頂きます。4ページ目、最後のページでございますが、農業者の皆さんへということで、農地利用状況調査を実施しましたという記事が例年入っております。下に都市農地貸借円滑化法の説明会を開催していればその報告を、もしくは特定生産緑地制度についての記事が入ってくるかもしれません。記事の内容と位置についても変動があるということで、ご承知おきをお願ひ致します。

【北島会長】 皆様、何かありますか。

【事務局】 では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 続きまして、お願ひ致します。資料は別でお配りさせて頂きましたけれども、都市づくりのランドデザインを踏まえた土地利用の方針(抜粋)と書かれたものを置かせて頂いております。こちらは平成30年2月6日、東京都都市計画審議会が、東京都知事より、東京における土地利用に関する基本方針について諮問を受けまして、土地利用調査特別委員会を設置して検討し、9月5日付で中間報告を発表したということでありまして、9月6日から10月5日までパブリックコメントを実施しておりますということです。それに対して、各農業委員会においても、このパブリックコメントに関して何かご意見があれば意見を出してほしいということで、東京都農業会議から情報提供と依頼がありました。東京都農業会議としましては、こちらのパブリックコメントに対して既に意見を出しているということでございますので、当農業委員会から意見等を特段出すことがございましたら、お願ひします。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうで何かご意見がありましたら事務局へ伝えてもらえればよろしいかと思います。

【事務局】 それでは、8月農業委員会活動記録カード報告をさせていただきます。A「総会・全員協議会」8件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等9件、C「その他の会議・会合」2件、D「資料・調査票の配布回収」が1件、E「市民・学校教育等との交流活動」5件、F「現地確認（農地法・猶予制度、生産緑地、利用権設定など）」1件、H「相談・指導」2件、計28件の活動を頂きました。ありがとうございました。

【事務局】 農業委員会委員の補充の実施と進捗状況についてご報告します。平成30年国立市議会第3回定例会の9月21日に行われました本会議にて、本件につきまして選任同意議案が可決されました。同意を受けた候補者様につきましては、青柳地区にて農家を行っていらっしゃるSさんが3名の推薦を受けて候補者とされていましたが、この方につきまして、同意議案が可決されたということでございます。10月の総会までに任命を行いまして、10月の総会にて出席され、活動を開始されるということでございますので、今後、皆様と一緒に協力頂きまして、農業委員会の活動につきまして邁進して頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 もう1点、机の上に配付しております特定生産緑地制度等説明会開催のお知らせを都市計画課から、10月の中旬に農協の回覧と一緒に全戸配布させていただきます。市報掲載でもお知らせをする説明会でございます。日程等は下に書いてあります4日間で、地域の住所別に開催するというところでございます。都合がつかない場合には別途割振りますので、ご連絡ください。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。

【北島会長】 よろしいでしょうか。では、9月の農業委員総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

——了——